

# 水害・土砂災害の防災情報が変わります！

水害・土砂災害について、市が出す避難情報と国や県が出す防災気象情報を、災害発生の危険性の高まりに応じて5段階に分け、避難のタイミングを分かりやすくお知らせします。

警戒レベル	住民がとるべき避難行動	避難情報等	防災気象情報
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報	大雨特別警戒 氾濫発生情報等 (警戒レベル5相当情報)
警戒レベル4 (全員避難)	避難勧告で速やかに安全な場所へ避難しましょう。 屋外に出るのが危険であると判断した場合は、建物内の2階などのより安全な場所へ緊急避難しましょう。	市が発令 避難指示(緊急) 避難勧告	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報等 (警戒レベル4相当情報)
警戒レベル3	避難に時間を要する方は避難を開始しましょう。 その他の方も早めに避難しましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始	洪水警戒 氾濫警戒情報等 (警戒レベル3相当情報)
警戒レベル2	今後の避難に備え、避難場所や持ち出し品の再確認をしましょう。	気象庁が発令 洪水注意報 大雨注意報等	※防災気象情報は、住民が自主的な避難の参考にするための情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。 情報収集を始めましょう。	早期注意情報	

※ 各種の情報は、気象状況によることから警戒レベル1～5の順番に発表されるとは限りません。

＼避難行動の呼びかけが次のような内容(一例)になります！／

警戒  
レベル  
4

避難  
勧告の  
伝達  
文例

- こちらは、防災田辺です。
- 大雨により、土砂災害が発生するおそれがあるため、
- 〇〇地区に【警戒レベル4】避難勧告を発令しました。
- 対象地区の方は、速やかに避難をしてください。
- 避難所への避難がかえって危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

■防災行政無線以外にもメール、電話案内サービスを活用ください。その他テレビ局等にも情報を提供しています。

防災・行政メール ⇒ 「<http://bousaigyousei.aamail.aikis.jp>」から事前登録すると自動配信 QRコード →

防災・行政テレフォンガイド(電話案内サービス) ⇒ 0120-963-910 (無料)



## ■ 国や県から発表される防災気象情報

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨特別警報</li> <li>・氾濫発生情報</li> </ul>	警戒レベル5相当情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒情報</li> <li>・氾濫危険情報</li> <li>・高潮特別警報</li> <li>・高潮警報</li> <li>・危険度分布(うす紫)</li> </ul>	警戒レベル4相当情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨警報</li> <li>・洪水警報</li> <li>・氾濫警戒情報</li> <li>・高潮注意報(警報に切り替える可能性に言及されているもの)</li> <li>・危険度分布(赤)</li> </ul>	警戒レベル3相当情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫注意情報</li> <li>・危険度分布(黄)</li> </ul>	警戒レベル2相当情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨注意報</li> <li>・洪水注意報</li> <li>・高潮注意報(警報に切り替える可能性に言及されていないもの)</li> </ul>	警戒レベル2情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期注意情報(警報級の可能性)</li> </ul>	警戒レベル1情報

※危険度分布は気象庁がホームページ上で公開している大雨(土砂災害)と洪水の情報です。

## ■ Q&A

質問① 防災気象情報は出ているけれど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

- 市は、様々な防災情報に加え、今後の気象予測などをもとにして、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に出るとは限りません。  
「自らの命は自らで守る」意識を持って、避難情報だけでなく、雨の降り方や防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動をとってください。

質問② 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置づけられているが、考え方が変わったのか？

- 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。  
避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

質問③ 洪水で「警戒レベル4相当情報」がすでに出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど、この場合、洪水の警戒レベルも4から3に下がったということか？

- 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水の警戒レベルは4のまま、土砂災害の警戒レベルが上がったこととなり、洪水、土砂災害どちらの災害も警戒する必要があります。

**【警戒レベル5】では、すでに災害が発生している状況です。**

**【警戒レベル4 避難勧告】が発令されれば、**

**対象地区の方は声をかけあって、速やかに避難をしましょう。**

■台風等の避難の際には、食料、ライト、生活用品等の避難所で必要な物品は各自で持参しましょう。